ご来院、ご入院の皆様へ

R5－第５号
2023 年５月号

ICT ニューズレター

新型コロナが５月から「５類」に移行　５類って？何が変わるの？

新型コロナウイルスの発生から３年余りが経ちました。政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を５月８日から季節性インフルエンザと同じ「５類」に引き下げることを決めました。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスクの着用、医療機関への受診など、これまでと対策が大きく変わります。

Q１：分類が「５類」に変わると何が変わるの？

A:法律に基づいて政府や都道府県などが取る措置が変わります。感染者への入院勧告や、感染者や濃厚接触者の外出制限、屋内で着用を推奨されてきたマスクの着用、感染者の把握、感染者を診療する医療機関への補助といった医療的な措置が変わります。緊急事態宣言などは無くなり、飲食店に対する営業時間短縮などの要請も無くなります。水際対策も原則的に無くなります。また、将来的には医療費やワクチン接種が全額公費負担から、一部自己負担に変わっていく見通しです。

Q２：マスクの着用はどう変わるの？

A:政府は２月１０日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、マスクの着用は３月１３日以降は原則として「個人の判断にゆだねる」と決めました。ただし、医療機関への受診や高齢者施設への訪問時など、感染防止対策にマスクが効果的な場面もあるとしています。また、飲食店や交通機関などの事業者が感染対策や事業上の理由などによって、「利用者または従業員にマスク着用を求めることは許容される」としています。

Q３：感染者や濃厚接触者の外出自粛はどうなる？

A:これまで原則として感染者は７日間、濃厚摂取者は５日間、外出の自粛が求められていました。５類に移行すれば外出自粛要請は無くなります。ただし、他の感染症の場合と同様、発熱しているなどの症状がある場合には重症化や後遺症を防ぎ、周りの人に広げないように、療養することが望ましいと考えられます。

Ｃチーム　瀬戸・寺内・古口